

別記様式第3号（第5条、第10条関係）

再生利用について継続的な取引関係を有することを説明する書類

	プラスチック原料等の種類	売却先の名称及び住所	プラスチック原料を使用して製造されたプラスチック製品の種類	売却量
1	フレーク	栃木〇〇工業有限会社 (栃木市〇町〇丁目〇番地〇)	繊維	15t/年
2	フレーク	〇〇化学株式会社 (足利市〇町〇丁目〇番地〇)	繊維	10t/年
3	フレーク	〇〇飲料株式会社 (壬生町〇町〇丁目〇番地〇)	ペットボトル	5t/年
4				
5				

〇売却先ごとに記載すること  
 ※新たに売却先を追加等した場合には、要綱に基づく変更届が必要になります。

備考

- 各欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 「プラスチック原料等の種類」の欄には、異物の除去、洗浄、破砕その他処理によって製造されたプラスチック原料等の種類（フレーク、ペレット等）を記載することとし、プラスチック製品の種類（繊維、フィルム、ペットボトル等）を記載した場合には、「プラスチック原料を使用して製造されたプラスチック製品の種類」の欄は記載しなくてよい。
- 「プラスチック原料を使用して製造されたプラスチック製品の種類」の欄は、売却先において製造されている具体的なプラスチック製品の種類（繊維、フィルム、ペットボトル等）を記載すること。